取組の方向6

オリンピック・パラリンピック教育の推進

<主要施策15 オリンピック・パラリンピック教育の推進>

- 1 「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針に基づく教育の推進(総務部・ 指導部)
 - (1) 基本的枠組、「4×4の取組」による教育の全校展開

「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針に基づき、都内全ての学校において、「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」の四つのテーマと「学ぶ(知る)」「観る」「する(体験・交流)」「支える」の四つのアクションとを組み合わせた多彩な教育プログラムを推進する。

各学校においては、東京都が作成する学習教材等を活用し、全ての教育活動に関連付け、年間 35 時間程度を目安とし、学校全体で組織的・計画的に展開する。

- **2 重点的に育成すべき五つの資質を伸ばすための四つのプロジェクトの推進** (総務部・ 指導部)
 - (1) オリンピック・パラリンピック教育重点校の指定

「4×4の取組」を取り入れた多彩な教育活動を展開することにより、子供たちに多くの資質・能力を身に付けさせることが可能となるが、特に次の五つの資質を重点的に育成する。

ついては、重点的に育成すべき資質を幼児・児童・生徒に身に付けさせるための先進的取組や特色ある取組を組織的に行い、他校へ普及・啓発することを目的として、オリンピック・パラリンピック教育重点校を100校指定する。

- ア ボランティアマインドの醸成 (35 校)
- イ 障害者理解の促進(35 校)
- ウ スポーツ志向の普及・拡大(10校)
- エ 日本人としての自覚と誇りの涵養(10校)
- オ 豊かな国際感覚の醸成(10校)

【校種別学校数】

校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
校数	53 校	38 校	5 校	4 校	100 校

(2) 四つのプロジェクトの推進

重点的に育成すべき五つの資質を伸ばすために、以下の四つのプロジェクトを推進する。各学校においては、これらのプロジェクトを活用することにより、それぞれの 状況に応じて、日常的に行っている独自の取組を更に活性化させていく。

取組の方向6 オリンピック・パラリンピック教育の推進

ア 東京ユースボランティア

各学校が取り組んできた社会奉仕の精神を養う取組を充実・拡大させていくことで、子供たちのボランティアマインドを育むとともに、自尊感情を高めていくために、発達段階に応じて、ボランティア活動を計画的・継続的に行う。

イ スマイルプロジェクト

「共生社会」の実現に向け、子供たちに、お互いの人格や個性についての理解を 深め、自ら主体的に関わる方法を考えさせ、思いやりの心を育成する。

これまで各学校で行ってきた思いやりの心を育てる取組や、障害の有無にかかわらず、子供たちの相互理解を図る教育を充実・拡大する。

ウ 夢・未来プロジェクト

オリンピアンやパラリンピアン等のアスリート等を学校に派遣し、直接交流を実施することにより、児童・生徒がオリンピック・パラリンピックのすばらしさを実感するとともに、スポーツへの関心を高め、夢に向かって努力したり困難を克服したりする意欲を培う。

エ 世界ともだちプロジェクト

世界には多くの国があり、その国の様々な人種や言語、文化、歴史などを学ぶことを通して、単に知識を広げるだけではなく、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を理解する。

各学校において、大会参加予定国を幅広く学び、可能な限り実際の交流へと深化させていく活動を行うとともに、これまで地域・学校が築いてきた姉妹都市や姉妹校等のつながりも生かした教育を展開する。

また、留学生が多く、多様な国籍の人々が住み、大使館が集中している等の東京の特性を生かした国際交流も実施する。

<その他の事務事業>

1 都立特別支援学校における障害者スポーツの振興 (指導部)

(1) 障害者スポーツの普及啓発

障害者スポーツを通じた地域の小・中学校、高校及び地域住民との交流や、障害者スポーツ教室等の開催、障害者スポーツ普及啓発用DVDを活用した都立特別支援学校における校内での研修活動などにより障害者スポーツの普及啓発を進めていく。

(2) 障害者スポーツを取り入れた教育活動の充実

「障害のある児童・生徒のスポーツ教育推進校」20 校を指定して、ボッチャやゴール・ボール等の障害者スポーツを取り入れた教育活動の充実や、優れた外部指導者を活用した部活動の振興を図る。

さらに、推進校 20 校の中から、6 校を全国規模の障害者スポーツ大会等で活躍できる選手の育成を目指す学校に指定して、パラリンピアン等を特別指導員として招へいすることや対外試合の機会の拡充等によって、部活動の充実を図る。

(3) 社会貢献活動の充実

障害のある児童・生徒が交流活動を通して、高齢者等、他の人々を尊重する態度等

取組の方向6 オリンピック・パラリンピック教育の推進

を育成できるよう、20 校の都立特別支援学校をモデル校に指定し、日頃の学習を生かした社会貢献活動を行う事業を実施する。具体的には、各モデル校の児童・生徒が、高齢者施設等を訪問してレクレーション活動を運営したり、高齢者を学校に招いて、器楽演奏や合唱を披露したりするなどに取り組む。このようなモデル校の取組を事例集にまとめ、他の都立特別支援学校に普及する。